

木津川市公式 Facebook 利用者ガイドライン

木津川市公式 Facebook ページでは、グローバルスタンダードな SNS である Facebook を広報媒体として利用し、市政情報を広く伝えるため、その運用に関する具体的な手順やルールをこのガイドラインで定めています。

下記の内容を一読いただき、ご同意の上で、ご参加いただきますようお願いいたします。

【利用規約及び本ガイドラインの順守】

木津川市公式 Facebook ページを利用する全てのユーザーは、Facebook 社の利用規約と本ガイドラインを遵守してください。

【運営について】

本ページの運営は、木津川市が運営し、リアルタイムな行政情報の発信・まちの話題・観光情報・イベント情報の提供を通して、皆さんで交流していただくことを前提としています。

なお、利用者から頂いた投稿コメントに対して回答することはお約束できませんので、ご了承ください。市政についてのご提案、ご意見等につきましては、本ページでは受け付けておりませんので、本市ウェブサイト内の「市へのご意見」をご利用ください。

また、本市アカウントにおいて、シェア及び「いいね！」ボタンクリックは原則行わないものとします。ただし、公式アカウントの確認がとれる国又は地方公共団体の運用するアカウントはこの限りではありません。

【方針】

投稿は、ソーシャルメディアの特性を活かし「即時性」「速報性」を重んじて配信していきます。万が一、投稿した情報に誤りがあった場合は、できる限り速やかに修正の報告を行います。

当ページでは、より活発な情報交換や議論によって、有益な場所となることを望んでおります。また、その際に発生した投稿内容やコメントについても、資料事例として公の資産となることを目的とし、原則としては削除せずに残し、その経緯を共有・公開して参ります。

ただし、次のような内容を含む投稿については、例外的に削除する場合があります。

- 建設的な議論を妨げると判断した内容
- なりすまし（個人、団体が特定できないユーザーID）、虚偽の内容詐称、いわゆるミスリーディングなど、ユーザーに不利益をもたらすと判断した内容
- 第三者を差別、誹謗中傷又はプライバシー、人権等を侵害する内容

- 公序良俗・法令に反し、又はそのおそれのある内容
- スпам行為、政治活動、選挙活動、宗教活動、わいせつ表現、犯罪的行為、又はそのおそれのある内容
- 本市又は第三者の著作権、肖像権などの知的財産権を侵害したり、名誉・信用を傷つける内容
- 他のユーザーに対するいじめ、脅迫、嫌がらせの内容
- 運営にあたり本市が不適切と判断した行為又は内容

【管理者】

木津川市役所

【具体的な掲載内容】

- ・「即時性」「速報性」のある行政情報
- ・地域の話題、観光情報、イベント情報
- ・災害等の緊急情報の発信
- ・上記を紹介するマスコミ記事（転載許可を受けた記事やリンク先など）

【知的財産権】

当ページに掲載している個々のコンテンツ（文章・写真・イラスト）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、木津川市又は木津川市以外の原作者に帰属します。当ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

【個人情報の取扱いについて】

本ページで取得した個人情報については、「木津川市個人情報保護条例」の規定に基づき適切に取り扱います。

【免責事項】

本市は、本ページを利用したこと、又は利用できなかったことによってユーザーに生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

本サイトへの投稿記事や画像映像の権利は木津川市に属します。国内外において無断で複製、加工、抜粋、公開は一切禁止します。

「木津川市公式 Facebook ページ」は、予告なしにその内容を変更し、又は削除する場合があります。

【災害時の対応】

甚大な被害が発生し、かつ住民の生活に重大な影響を与えると判断したときは、安否情報、生活関連情報などを優先します。

その際、情報の錯綜や混乱が起こらないよう、ユーザーからの当ページへの書き込みを停止する場合があります。また、緊急と判断した際は、個人情報が含まれる書き込みを本市により行う場合があります。

状況が安定したと判断した際は、木津川市より発信された個人情報が含まれる投稿は削除いたします。

【規約の変更】

本ガイドラインは、予告なしに変更することがあります。

【お問い合わせ】

本ページへのご意見、ご要望、ご質問は、当ページへのメッセージにて受け付けています。

なお、市政についてのご提案、ご意見等につきましては、本市ウェブサイト内の「市へのご意見」をご利用ください。

木津川市 市長公室 学研企画課

TEL 0774-72-0501（代）

附則

このガイドラインは、平成25年12月1日から施行します。